

ユースエール認定企業は、若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な企業です



くるみんは、仕事と子育ての両立を支援する会社として認定を受けた企業のマークです



くるみんの次に目指すはプラチナくるみん!!



月報 令和4年2月

山口  
YAMAGUCHI

ハローワーク山口  
(山口公共職業安定所)  
〒753-0064 山口市神田町1-75  
TEL (083) 922-0043  
FAX (083) 925-4999

育児休業を取得予定の方・育児休業給付金の申請手続きを行う事業主の方へ

## 令和4年10月から育児休業給付制度が変わります 育児休業の分割取得、産後パパ育休に対応した育児休業給付が受けられます

### 1. 育児休業の分割取得

- 1歳未満の子について、原則2回の育児休業まで、育児休業給付金を受けられるようになります。
- 3回目以降の育児休業については、原則給付金を受けられませんが、以下の例外事由に該当する場合は、この回数制限から除外されます。
- また、育児休業の延長事由があり、かつ、夫婦交代で育児休業を取得する場合(延長交代)は、1歳～1歳6か月と1歳6か月～2歳の各期間において夫婦それぞれ1回に限り育児休業給付金を受けられます。

#### 回数制限の例外事由

- I.別の子の産前産後休業、育児休業、別の家族の介護休業が始まったことで育児休業が終了した場合で、新たな休業が対象の子または家族の死亡等で終了した場合
- II.育児休業の申し出対象である1歳未満の子の養育を行う配偶者が、死亡、負傷等、婚姻の解消でその子と同居しないこととなった等の理由で、養育することができなくなった場合
- III.育児休業の申し出対象である1歳未満の子が、負傷、疾病等により、2週間以上の期間にわたり世話を必要とする状態になった場合
- IV.育児休業の申し出対象である1歳未満の子について、保育所等での保育利用を希望し、申し込みを行っているが、当面その実施が行われない場合

### 2. 産後パパ育休（出生時育児休業）

子の出生後8週間以内に4週間まで取得することができる産後パパ育休<sup>\*1</sup>制度が創設されます。産後パパ育休を取得した場合に、出生時育児休業給付金を受けられます。

※1 産後パパ育休の詳細は「育児・介護休業法改正ポイントのご案内」3（QRコード）をご参照ください。



### 3. その他の変更点

・支給要件となる被保険者期間の確認や、支給額を決定する休業開始時賃金月額算定の算定は、初めて育児休業を取得する時のみ行います。従って、2回目以降の育休の際は、これらの手続きは不要です。

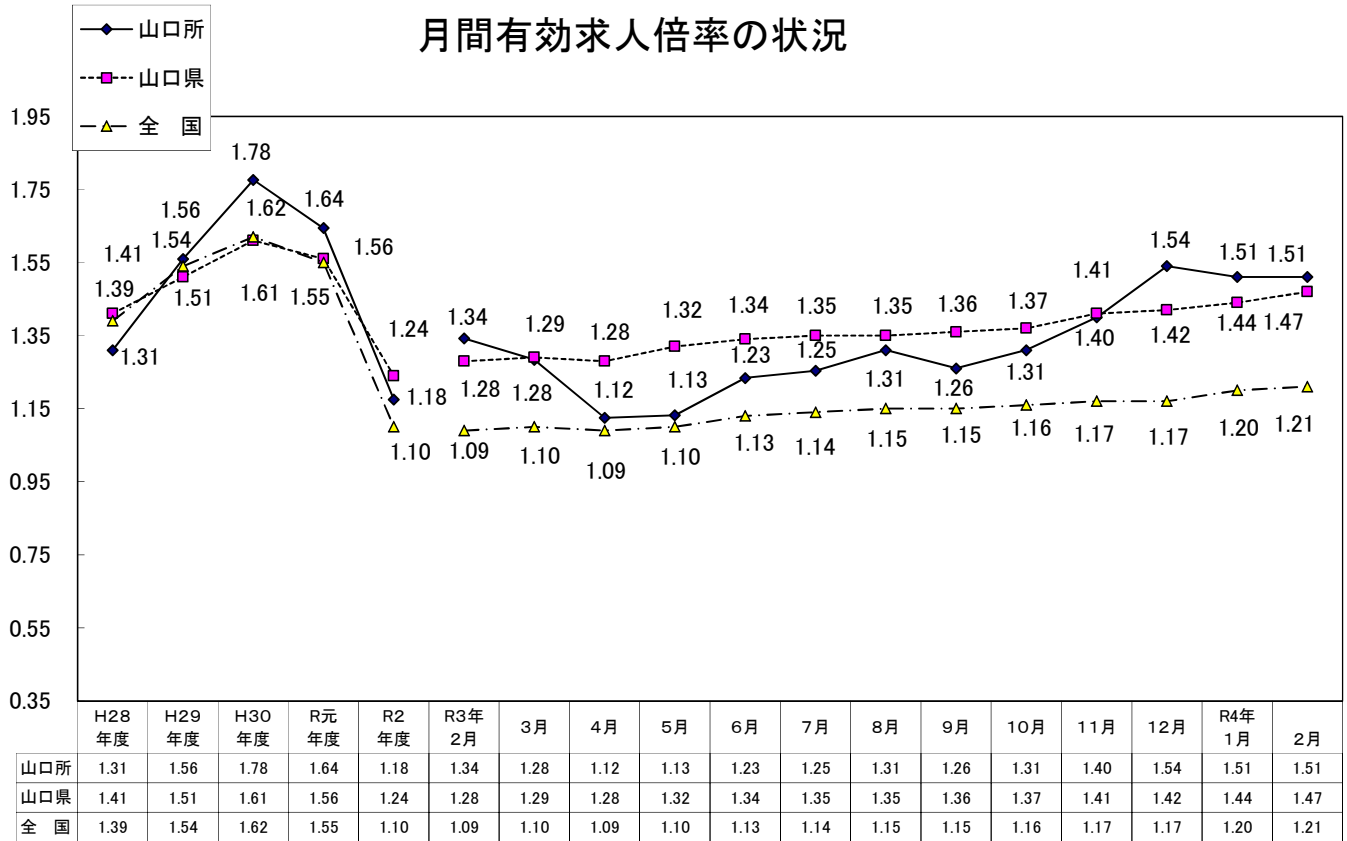
※産後パパ育休を取得している場合は、それを初めての休業とします。その後取得する育児休業についても、これらの手続きは不要です。

・産後パパ育休と育児休業を続けて取得した場合など、短期間に複数の休業を取得した場合は、先に取得した休業から申請してください。

# 労働市場の動き

## 月間有効求人倍率の状況

(倍)

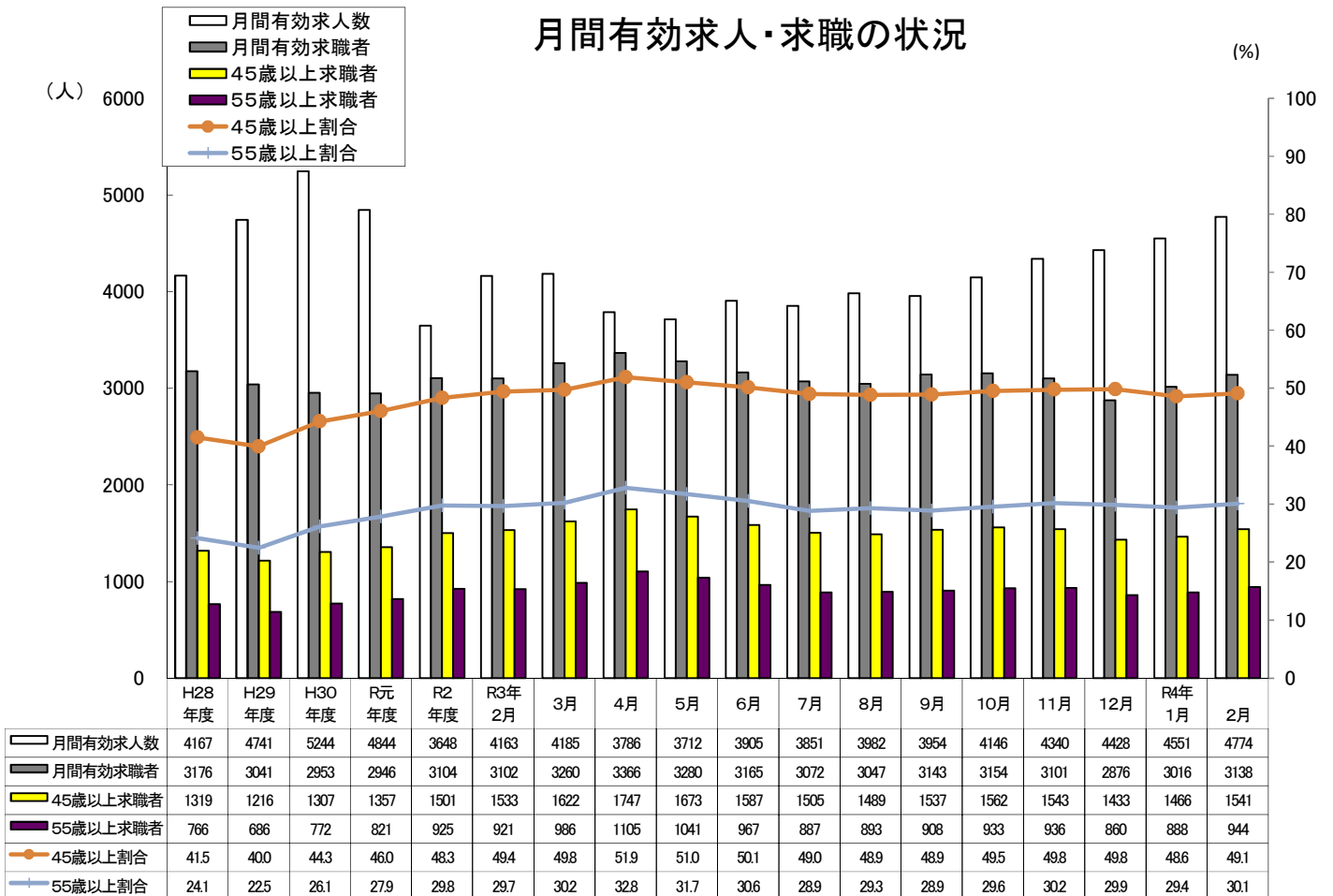


(注) 県及び全国の数値は季節調整値。なお、令和3年12月以前の数値は新季節指数により改訂。季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。

## 月間有効求人・求職の状況

(人)

(%)



(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

一般職業紹介状況（除く学卒関係）

項目	区分	令和4年2月		前月	前年同月
		計	うち男	計	
求人	a 新規求人数	1,703	-	1,737	1,471
	b 月間有効求人数	4,744	-	4,551	4,163
求職	c 新規求職申込件数	674	280	722	698
	うち雇用保険受給者	94	49	127	122
	うち中高年齢者	352	155	334	356
	d 月間有効求職者数	3,138	1,475	3,016	3,102
紹介	うち雇用保険受給者	769	345	804	907
	うち中高年齢者	1,541	779	1,466	1,533
就職	e 紹介件数	764	294	606	841
	うち雇用保険受給者	158	66	109	169
	うち中高年齢者	456	201	315	443
充足	f 就職件数	225	98	156	243
	うち雇用保険受給者	54	25	44	71
	うち中高年齢者	118	60	86	123
g 充足数	235	-	188	263	

職業紹介状況（フルタイム）

項目	区分	令和4年2月		前月	前年同月
		計	うち男	計	
h 新規求人数		966	-	1,075	873
i 月間有効求人数		2,838	-	2,799	2,501
j 新規求職申込件数		448	225	484	430
k 月間有効求職者数		2,031	1,128	1,941	1,987
l 就職件数		116	64	88	143
	うち雇用保険受給者	37	23	30	49
	うち中高年齢者	54	32	39	55

職業紹介状況（パートタイム）

項目	区分	令和4年2月		前月	前年同月
		計	うち男	計	
m 新規求人数		737	-	662	598
n 月間有効求人数		1,906	-	1,752	1,662
o 新規求職申込件数		226	55	238	268
p 月間有効求職者数		1,107	347	1,075	1,115
q 就職件数		109	34	68	100
	うち雇用保険受給者	17	2	14	22
	うち中高年齢者	64	28	47	68

分析

項目	区分	令和4年2月		前月	前年同月
		計	うち男	計	
r 新規求人倍率 (a/c)		2.53倍	-	2.41倍	2.11倍
s 有効求人倍率 (b/d)		1.51倍	-	1.51倍	1.34倍
t 就職率 (f/c)		33.4%	35.0%	21.6%	34.8%
	うち雇用保険受給者	57.4%	51.0%	34.6%	58.2%
	うち中高年齢者	33.5%	38.7%	25.7%	34.6%
u 充足率 (g/a)		13.8%	-	10.8%	17.9%

雇用保険関係

(\*=基本手当基本分)

項目	区分	令和4年2月		前月	前年同月	
		計	うち男			
適用	月末適用事業所数	3,461	...	3,463	3,435	
	新規加入事業所数	10	...	10	6	
	廃止脱退事業所数	11	...	6	0	
	月末被保険者数	82,227	35,354	82,394	82,353	
	資格取得者数	792	330	792	841	
	資格喪失者数	969	395	1,321	956	
	離職票交付枚数	596	...	740	574	
給付	一般受給資格決定件数	145	66	150	148	
	法第33条給付制限数	96	40	64	91	
	* 初回受給者数	108	47	115	117	
		うち特定受給資格者	23	9	23	17
	* 受給者実人員	478	194	514	507	
		うち特定受給資格者	103	44	104	125
	* 支給金額(千円)	55,169	26,012	64,496	56,287	
		うち特定受給資格者	13,104	6,762	13,898	12,928
	訓練延長	受給者実人員	29	15	42	44
		支給金額(千円)	4,177	2,247	5,551	6,260
	受講手当	受給者実人員	18	7	19	21
		支給金額(千円)	73	33	146	180
	常用就職支度手当	支給人員	0	0	0	0
		支給金額(千円)	0	0	0	2
	再就職手当	支給人員	39	12	45	44
		支給金額(千円)	13,107	5,033	14,749	15,480
	高年齢求職者給付	受給者数	43	22	46	41
		支給金額(千円)	8,874	5,044	9,097	7,607

教育訓練給付関係(一般)

項目	区分	令和4年2月		前月	前年同月
		計	うち男		
受給者数		20	16	4	13
支給金額(千円)		1,118	945	188	469

高年齢雇用継続給付・育児休業給付・介護休業給付関係

項目	区分	受給要件	初回	受給者	支給金額	前月	前年同月
		確認件数	受給者数	実人員	(千円)	(千円)	(千円)
高年齢雇用継続給付	基本給付金	50	7	620	15,864	13,377	14,755
	再就職給付金	0	0	0	0	0	0
育児休業給付	基本給付金	107	110	1,297	161,285	152,937	164,843
介護休業給付		-	-	(1)	13	3,495	1,382

( )は受給者数